

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

最終更新日：令和7年3月27日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
丸林製紙（株）	高知県吾川郡いの町	R6.8.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	原料を攪拌する機械（ビーター）に動力を伝えるプーリーの回転部分に、覆い、囲い等を設けなかったもの	R6.8.8送検
（株）新都メンテナンス	高知県高知市	R6.9.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	下水道工事現場において、土止め支保工を設置する等の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの	R6.9.18送検
（有）西村住研	高知県高知市	R6.9.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	新築工事現場において、高所作業の際、墜落による労働者の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの	R6.9.18送検
緑花園	高知県高知市	R7.3.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	植栽維持管理現場において、高所作業の際、墜落による労働者の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの	R7.3.5送検
（株）三陽荘	高知県土佐市	R7.3.6	労働基準法第37条	労働者1名に1年3ヶ月分の法定時間外労働に対する割増賃金を支払わなかったもの	R7.3.6送検